

予算特別委員会記録（第2号）

令和7年3月13日 木曜日 午前10時00分開議

渡 部 秀 樹 委員長 渡 部 正 之 副委員長

出席委員（15名）

1 番	平	井	直	之	委員	2 番	鈴	木	英	則	委員
3 番	勝	見	英	一	朗	委員	4 番	鈴	木	裕	委員
5 番	鈴	木	悟	司	委員	6 番	鈴	木	一	則	委員
7 番	渡	部	正	之	委員	8 番	竹	田	陽	一	委員
9 番	内	谷	邦	彦	委員	10 番	渡	部	秀	樹	委員
11 番	浅	野	敏	明	委員	12 番	金	子	豊	美	委員
13 番	平		進	介	委員	14 番	梅	津	善	之	委員
15 番	今	泉	春	江	委員						

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	齋 藤 環 樹	副 市 長
竹 田 利 弘	政 策 推 進 参 与	高 石 潤 一	危 機 管 理 参 与
新 野 弘 明	総務参事兼地域づくり推進課長	梅 津 義 徳	厚生参事兼福祉あんしん課長
渡 邊 恵 子	総 合 政 策 課 長	三 瓶 仁 之	総務課長併選挙管理委員会事務局長
			併監査委員事務局長
鈴 木 和 夫	財 政 課 長	菊 地 千 賀	会計管理者兼税務課長兼会計課長
逸 見 睦 子	市 民 課 長	鈴 木 幸 浩	健康スポーツ課長
高 橋 仁	子 育 て 推 進 課 長	吉 川 幸 代	総合政策課秘書・広報担当課長
			市制70周年記念事業担当課長
桑 嶋 徹	総務課危機管理担当課長	丸 川 康 博	消 防 主 幹
土 屋 正 人	教 育 長	青 木 邦 博	技 術 参 与
赤 間 茂 樹	産業参事兼商工振興課長	佐 藤 久	建設参事兼上下水道課長
竹 田 洋	教育次長兼学校教育課長	高 橋 嘉 樹	農林課長併農業委員会事務局長
竹 田 祐 子	新産業団地整備課長	渋谷 和 志	観光文化交流課長
若 月 由 紀	建 設 課 長	高 世 潤	教育総務課長兼給食共同調理場長
塚 田 恵美子	健康スポーツ課 健康推進担当課長	渡 部 和喜子	福祉あんしん課 長寿介護・地域包括支援センター担当課長

丸 山 邦 昭 観光文化交流課観光交流担当課長

事務局職員出席者

鈴木 敏 久	事務局 長	小林 克 人	副主幹兼補佐
小 阪 桃 子	議事調査主査	安 達 洋 司	技 士

本日の会議に付した事件

議案第 2 号	令和 7 年度長井市一般会計予算
議案第 3 号	令和 7 年度長井市国民健康保険特別会計予算
議案第 4 号	令和 7 年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
議案第 5 号	令和 7 年度長井市訪問看護事業特別会計予算
議案第 6 号	令和 7 年度長井市介護保険特別会計予算
議案第 7 号	令和 7 年度長井市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 8 号	令和 7 年度長井市宅地開発事業特別会計予算
議案第 9 号	令和 7 年度長井市水道事業会計予算
議案第 10 号	令和 7 年度長井市下水道事業会計予算

開 議

○渡部秀樹委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、赤間茂樹産業参事から遅刻する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、去る2月27日の本会議において、予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第2号 令和7年度長井市一般会計予算から議案第10号 令和7年度長井市下水道事業会計予算までの令和7年度各会計予算議案9件について審査を行います。

審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

審査につきましては、初めに各会計予算案の概要説明を受け、その後、総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これから各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第2号 令和7年度長井市一般会計予算

○渡部秀樹委員長 まず、議案第2号 令和7年度長井市一般会計予算の1件について。

鈴木和夫財政課長。

○鈴木和夫財政課長 おはようございます。

議案第2号 令和7年度長井市一般会計予算

の概要についてご説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ184億4,000万円と定めるものでございます。

第2条の債務負担行為、第3条の地方債につきましては、それぞれ7ページの第2表、8ページから9ページまでの第3表によるものとし、第4条、第5条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたしますので、12ページにお進み願います。まず、歳入でございます。1款1項市民税につきましては、個人分で定額減税の終了を見込み、項の合計は13ページになりますが、13億1,964万9,000円を計上いたしました。2項固定資産税は、土地は評価額の下落により減収、家屋及び償却資産は増収を見込み、項の合計は13億7,051万6,000円を計上いたしました。14ページに進み、3項軽自動車税は、合計が15ページで1億762万4,000円、4項市たばこ税は1億8,350万2,000円、5項入湯税は224万6,000円、16ページに進み、6項都市計画税は1億3,075万4,000円を計上いたしました。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までにつきましては、国の地方財政計画、県の通知に基づいて、それぞれ推計いたしております。

まず、2款1項自動車重量譲与税は1億1,700万円、2項地方揮発油譲与税は3,600万円、17ページに進み、3項森林環境譲与税は1,000万円。

3款1項利子割交付金は100万円。

4款1項配当割交付金は1,100万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金は1,600万円を計上し、18ページに進み、6款1項法人事業税交付金は4,500万円。

7款1項地方消費税交付金は7億1,800万円。